

2022年度 事業計画書(案)

(自2022年4月1日～至2023年3月31日)

1】事業方針

外的要因である新型コロナ感染状況の収束も先が見えないとは言え、対処方法も確立されつつあり活動再開に希望が持てる状況となってきた。

これを背景に、協会本部組織を改編し普及活動へ注力することによりコロナ禍で被った会員・支部の減少を立て直していく。

- (1) 普及部主導による計画的な支部拠点の拡大と会員増を目指した普及活動を進める。
- (2) 「楽しく健康なスポーツウエルネス吹矢」の方向性を見直し将来計画を策定する。
設立20周年において掲げた「新しい吹矢」「吹矢の科学的な解明」「国際化」を中心に具体化を図っていく。
- (3) ブロック・都道府県協会各部と本部との組織整備に基づく緊密な業務連携体制を完結する。
- (4) 指導員の質的向上について見直し、認定および更新講習等に反映させる。
- (5) 急速な会員の高齢化に鑑み競技手法等を見直し、長く楽しめる体系について策定する。
- (6) 将来への布石としてジュニア会員の拡大、学生スポーツ、大学活動等、若年層への導入事業を積極的に推進する。
- (7) 国際団体の設立に向け海外支部の拡充を図る。
- (8) (公財)日本スポーツ協会への準加盟に続き、正式加盟を目指して更に公益活動を促進し、公益法人への移行計画を進める。
- (9) 国体デモンストレーションスポーツ競技や全国障がい者スポーツ大会オープン競技、全国レクリエーション大会等への継続的参加及び初の参加となる「ねんりんピック」の成功により知名度を更に高める。
- (10) 公認用具については安定供給を前提に、引き続き認定企業の開拓を進める。

2】事業内容

(1) 重点施策

事業方針に基づき本年度の施策を以下の通りとする。

- 1 ≫ スポーツウエルネス吹矢の普及・振興
 - 1 > 会員数の拡大

①本年度の会員増目標数を3,000名とする(前年度減少数の挽回)。

※前年度予測:入会1,300名、退会5,000名

②会員増への施策

- ・普及部と都道府県協会との連携による普及施策の策定と実施
- ・支部における非会員の入会促進
- ・支部に対する普及拡大支援策の策定と退会者の阻止要請
- ・支部活動の活性化に対する支援方法の策定

③会員の高齢化に伴う退会者増対策

- ・年齢を加味した競技種目等の見直し

④ジュニア会員への普及活動の充実と「大学スポーツウエルネス吹矢推進委員会」を中心にした学生スポーツ活動の促進

⑤団体会員制度・カルチャーセンタの活用による普及施策の見直し

2>地域支部の設立拡大

本年度の地域支部設立目標数を60支部とする(前年予測比200%)

- ・地域支部未設置地域に対する重点的な普及施策の促進

※前年度予測:30支部(目標:90支部、達成率:33%)

3>特別支援地域の選定と支援促進

初開催となるねんりんピックを始め、国体、ワールドマスターズゲームス、全国レクリエーション大会の成功に向けて支援を図る。

(1)特別支援地域の設定と重点支援

①国体デモスポ・全国障害者スポーツ大会(オープン競技)開催県支援
:栃木県(2022):鹿児島県(2023)

②ねんりんピック開催県支援:神奈川県(2022.11)、愛媛県(2023)

③ワールドマスターズゲームス2021開催県支援:和歌山県(2026年に延期)

(2)被災地・被災会員への支援継続

4>協会本部と地域協会との連携体制の更なる促進

(1)全国ブロック長会議の定例開催

普及対策を重点とした情報交換を目的に定例開催する。

理事会、社員総会での決定事項及び本部の活動方針等を共有し、各地域における要望収集を目的に年3回開催する。

(2)ブロック内への組織整備

ブロック組織の整備を進め、本部各部事業の実行体制を完結する。

5>会員の技能向上要望への対応

会員の昇級・昇段要望に対する的確な審査体制を目的に指導員の活性化を図る。

段級位認定者の目標を以下の通りとする。

■級位認定者 :.....3, 300 名

■段位認定者 :.....4, 700 名

■ジュニア級段位認定者 :..... 200 名

合 計 8, 200名(前年度予測比:170%)

※前年度予測:5, 100名(目標:10, 500名)

6>(公財)日本スポーツ協会への正式加盟に向けた公益活動の推進

(公財)日本スポーツ協会への準加盟を受けて、今後の正式加盟に向け体制の整備を継続するとともに、公益活動について促進する。

7>用具に関する新規認定企業の開拓

大会・支部活動が低下している現在であるが、会員要望に応じた用具種別の専門企業を継続して開拓する。

8>各種委員会の見直し

長期的な方向付けと次世代への継承を目的に戦略会議を推進する。

2>>大会及び競技会の開催

新型コロナ感染状況に応じ開催時期及び場所・形式はテレ大会を含め臨機応変に対応する。(大会回数は中止も含めてカウントする)

1>第4回全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会(大阪)

開催日:6月21日(火)

会 場 :大阪府立体育会館

2>第14回全国スポーツウエルネス吹矢ジュニア大会

開催日:2022年8月6日(土)

会 場 :東京都足立区立千寿本町小学校

3>第15回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会

開催日:2022年9月22日(木)

会 場 :東京都港区スポーツセンター

4>第2回全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会

開催日:11月28日(月)

会 場 :東京都墨田区総合体育館

5>第9回全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会

開催日:11月29日(火)

会 場 :東京都墨田区総合体育館

3>>公認指導員・上級公認指導員の養成

全国への普及・指導のため、新しい公認指導員の養成・認定に加え現在の公認指

導員に対する教育方法を見直す。

1>公認指導員資格認定試験

- (1) 公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回全国で開催、認定数350名を目標とする。(前年度実績比110%)
- (2) 上級を含めた公認指導員認定試験の見直し、および障がい者サポート公認指導員・公認審判員更新講習会の同時開催について継続して立案する。

2>上級公認指導員資格認定試験

上級公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回、全国で開催する。
認定数は100名を目標とする。(前年度実績比110%)

3>公認指導員・上級公認指導員教育

技術指導レベルの維持、向上のために資格認定試験及び更新講習会を県協会にて実施する。また資格更新講習会受講の徹底とともに受講後の更新手続きの容易化を進める。

4>ライセンス制度の継続実施(認定試験:8月、3月)

4>>各部事業計画

1>普及部

1)活動方針

- (1) 吹矢の力(健康・呼吸・絆)で人と地域が「ウエルネス」となる仕組み作り
に傾注する。(社会的な位置向上を目指して活動)
- (2) 「吹矢ファンの増加」を目的に活動し「何時でも何処でも誰とでも楽しめる」
コミュニティとして支部を拡大する。(会員増を目指して活動)

2)活動内容

- (1) 全国ブロック長会議を中心に普及拡大施策を策定
- (2) 特別支援地域(国体デモスポ・ねんりんピック開催他)への重点支援
- (3) 会員拡大策の具体化と促進
 - ① 支部の少ない地域に対する重点的なアプローチ施策と実施
 - ② 地域支部に対するサポート体制の見直し。
 - ③ 普及指標の設定と表彰制度等の導入
- (4) 普及活動の見直し
 - ① 新規入会の拡大及び退会者の抑止策の立案と推進
・褒賞制度等の拡大を含めた普及活動の策定
 - ② 地域活動の実態把握
・ブロック・県会長会議への出席による情報交換と支援方法の把握
・体験会の実施手法の見直し(行政、企業、団体等スポンサー探し)
 - ③ 教室・カルチャー教室の活性化

- ・本部直営教室の稼働率向上促進(事例の把握による立案と実施)
- ・全国カルチャー教室の開拓と支援
- ④「大学推進委員会」と連携した学生スポーツへのアプローチ
- ⑤毎月28日「吹矢の日」イベントの策定と実施

2>教育部

1)活動方針

- (1) 会員要望の把握に基づき「あるべき指導員の位置づけ」を見直し、スポーツウエルネス吹矢指導者の育成計画を策定する。
- (2) 昨年度の県協会移譲事業に対する実施状況の見直しと規定への反映
- (3) 高齢化・硬直化に対する指導員体制の構築
- (4) 高段位(六・七段位、Aライセンス)審査体制の整備

2)活動内容

- (1) 障がい者サポート公認指導員・公認審判員・(ジュニア会員指導員)を含む育成方法の一元化企画と規定への反映(2023年度整備)
- (2) 全国ブロック長会議における意見交換
 - ・全国ブロックとのきめ細かい指導員育成情報の共有と連携実施
- (3) 教育部関連会議における情報交換の推進
 - ① 県教育部長会議(ブロック教育部主催)への本部役員出席による課題の顕在化と対応策の策定
 - ・全国ブロック長会議を受けて開催される都道府県県会長会議に合わせて実施
 - ・年間計画による本部役員の出席
 - ② 首都圏教育部会議の定例開催(組織局教育部主催:1回/2か月)
 - ・首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)教育部役員出席による課題の顕在化と対応方法の策定
 - ③ 教育部事業の見直し
 - ・全国指導員情報の再整備と指導マニュアル／規定類の見直し。
 - ・資格返上の実態把握と歯止め策の策定
- (4) 各種試験・講習会の主管
 - ① 公認指導員資格認定試験(6月・11月)
 - ② 上級公認指導員資格認定試験(6月・11月)
 - (上記試験の同時開催も可とする)
 - ③ Aライセンス認定試験(8月・3月)の実施支援
 - ④ ブロック単位・都道府県単位の公認指導員・上級公認指導員に対する講習会の指導
 - ⑤ 地域限定指導員の講習会支援

(5) 全国ブロック・都道府県協会教育部の新役員に対する教育の実施

(6) 県協会・市協会で開催される講習会等の支援

(7) 高段位を目指す会員に向けた「技術向上の手引き」の企画および作成

3> 審判部

1) 活動方針

(1) 全国審判体制の整備とともに、競技部及び関連部署との連携による審判技術の統一及び実務の充実

(2) 審判の質的(知識的)向上と公認審判員の計画的な育成

2) 活動内容

(1) 全国審判部との情報交換を積極的に図り、審判技術の向上と平準化を進める。(3ブロック/年目標)

① ブロック大会への参加による実態把握と審判技術の指導

② ブロック審判部とのリモート会議の定期的実施による実態把握と技術向上に寄与する仕組みの整備

(2) 公認審判員としての意識向上策の実施

① 公認審判員としてのあるべき姿を明確にするため、認定講習の内容に意識教育の項目を充実させる。

② 各種スポーツ競技の審判員による講義(講演)の企画と実施

③ 審判ミスの要因分析及び審判部での情報共有を継続する。

(3) 審判部組織体制の整備

① 未整備ブロック(甲信越・北海道)への審判部設置と全国情報管理システムの構築

② 公認審判員の業務明確化と技術の向上

・ 大会別の審判業務範囲の明確化

・ 審判規則・競技規則の知識習得促進

・ 審判技術に関するQ&Aの作成と公認審判員教育への適用
(他の競技団体の規則も参考のうえ整備)

③ 審判規則及びマニュアルの見直し

・ 現状の問題点の検証と修正

・ 規程、規約及び審判マニュアルの常時見直しと改定

4> 競技部

1) 活動方針

(1) コロナ感染予防に徹した大会運営方法についての見直し

(2) 多くの会員が楽しく参加出来る大会の企画

(3) 国民的なスポーツを目指し、見ても楽しい大会を推進

2)活動内容

目的と位置付けを明確にしたうえで以下の全国大会を企画・運営する。

(日程については2≫大会及び競技会日程を参照)

:感染拡大状況によってはテレ大会等、臨機応変に対応する。

(1)全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会

会員の誰でもが参加できる大会、今年度は大阪府で実施する。

(2)全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会

ブロック・都道府県協会からの代表選手により日本一を決定する。

(3)全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会

極力多くの会員が吹矢を楽しく実感出来るように、ダブルス(混合・男女別等)

5名1組の団体戦(混合)等の多種目の大会とする。

特に応援を可とした賑やかな大会形式を目指す。

(4)日本国レベルの全国大会:(国民体育大会、全国健康福祉祭(ねんりんピック))への啓発と実行について支援を行う。

(5)スポーツウエルネス吹矢青柳杯大会

スポーツウエルネス吹矢の創始者の名前を冠して、三段位以上の上級者により開催を検討する。(東京会場にて開催予定)

5>障がい者サポート部

1)活動方針

スポーツウエルネス吹矢が全国障害者スポーツ大会(国体)の正式種目に採用されることを目標に全国への普及、拡大を促進する。

2)活動内容

(1)国体開催予定県に対するオープン競技への参加促進

・栃木県(いちご一会とちぎ国体)

(2)全国ブロック・県協会への障がい者サポート公認指導員の増員とともに障がい者指導体制の充実を図る。

・障がい者サポート部が設置されたブロック、県協会から順次、障がい者サポート部長・副部長に対する役員講習会を実施する。

(3)本部とブロック・県協会障がい者サポート部との情報交換ネットワークの構築を整備する。

(4)「都道府県障がい者スポーツ協会」へのブロック・県協会の加盟を促進する。

(5)都道府県協会に対し障がい者スポーツウエルネス吹矢大会開催を要請する。

(6)障がい者サポート公認指導員の資格更新期限の見直し。(規定の改訂)

(7)審判部・教育部・競技部との連携体制の構築

(8)主な行事予定

①フレイル予防講座:2022年度上半期 於本部(健康長寿医療センター:河合

博士)

- ② 障がい者サポート公認指導員資格認定試験:7月2日、2023年2月4日
於本部
- ③ 第15回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会の企画・運営(9月22日)
- ④ 障がい者サポート公認指導員ブロック別役員講習会および更新講習会の実施
- ⑤ 公益事業体験会の計画立案と実施

6>ジュニア育成部

1)活動方針

- (1)ジュニア会員の拡大に注力する。
- (2)ジュニア会員の技術力向上と活動の充実を図る。
- (3)学校教育への参入について方策を立案して実行する。

2)活動内容

- (1)ジュニア育成に意欲的な会員の育成を進める。
- (2)第13回全国スポーツウエルネス吹矢ジュニア大会開催(競技内容の見直し)
- (3)公認指導員及び上級公認指導員の資格更新講習会に提供できるジュニアの指導要領資料の作成
- (4)ジュニア公認指導員制度の企画・立案(教育部との連携)
- (5)ジュニア会員が楽しめて普及につながる競技方法の立案
- (6)全国ジュニア会員記録会を継続推進し、普及促進につなげる。
- (7)学校体育館の活用により体験教室併設型の競技会・交流大会を企画、ジュニア普及の足掛かりとする。
- (8)教育委員会および学校への提案資料作成を含め、全国ジュニア部への資料提供により学校教育への参入を図る。

7>国際団体設立準備室

1)活動方針

- (1)将来の国際スポーツウエルネス吹矢連盟(仮称)実現に向けた海外支部の拡充
- (2)国際団体設立時に必要な諸規定の整備
- (3)諸規定集の重要改定事項を英訳し海外支部へ通達
- (4)コロナ禍における海外支部への活動支援方法の立案

2)活動内容

- (1)メキシコ・ポーランド(現会員5名)については現在のコロナ禍の収束次第、現地指導とともに正式承認を進める。
- (2)英文定款についてニュージーランド総支部長の協力を得て最終完成版とする。
内容的には加盟条件、理事国、総会、理事会等の構成につき重点的に推敲を重ねる。

- (3) 諸規定集の重要変更事項を英訳して海外支部に対し継続して通達する。
- (4) 新型コロナ感染状況下における海外支部練習のサポートを継続して行う。
(イマイ提言、飛沫感染状況実験の英訳等、現地からも効果的との評価あり)
- (5) 広報室との連携によりHPへの英文欄の充実を継続する。
- (6) カタログの英訳を含め、海外支部員への効果的な情報発信に努める。

8> 広報室

1) 活動方針

- (1) 海外を含め多世代へ向けた「スポーツウエルネス吹矢」知名度の向上
- (2) 国民的スポーツ行事を通じ「生涯スポーツ」としての継続的な広報活動
- (3) アンバサダー制度の定着および都道府県協会広報委員と連携した広報活動の促進

2) 活動内容

- (1) 会報の定例発行
 - ・年6回(隔月発行・奇数月の1日発行)の会報発行の継続
 - ・新企画の投入を含め、状況に応じた内容充実のため紙面は随時見直し
- (2) ホームページの充実と公式SNS(フェイスブック/ツイッター/YouTube/LINE)のタイムリーな情報発信と内容の強化
- (3) 毎月28日を「吹矢の日」、11月28日は「いい吹矢の日」として会員活動の活性化を定着させる。
- (4) 普及促進ツールの適宜見直しによる活用拡大
 - ・普及活動の一助となる効果的なツール作成と内容の更新
- (5) 行政・加盟団体・学校への定期的な情報提供(各部事業との連携促進)
- (6) スポーツウエルネス吹矢の支援に協力的な個人・企業・団体の開拓

10> 組織管理部

1) 活動方針

- (1) 新型コロナの感染状況に伴う業務量の増減に対する処理体制の整備
- (2) 会員との接点にある部署として要望を把握し、迅速な対応と精度の高い会員管理システムを整備し、情報管理業務を遂行する。
- (3) 退会者の把握、分析情報の関連部署への提供を行う。

2) 活動内容

- (1) 会員管理業務の問題点の整理と改善(情報の精度と利便性の向上)
- (2) 支部および会員との情報伝達ネットワーク整備と情報配信の即時化
(支部運営への活用・普及促進に効果的な情報提供)
- (3) 各種データの分析・情報の関連部署への提供
 - ① 退会要因の実態把握と提供
 - ② コロナ禍における活動事例、普及成功事例の収集と報告

③支部情報、事例の分析による普及活動への提言

11＞総務部

1)活動方針

一般社団法人（非営利）としての基本的な運営基盤である総務及び経理業務を正確に実施するとともに他部署への支援を進める。

一方で公益社団法人移行のための具体的課題に取り組む。

2)活動内容

- (1) 理事会・社員総会の確実な計画と開催
- (2) コロナ禍における予実算管理と迅速な対応策の策定
- (3) 適正な会計処理並びに予算編成及び決算処理の実施
- (4) 規定の改定に伴う規定集及び運営マニュアル集の改訂版作成
- (5) 直営教室を含めた本部施設の適切な運営業務の促進

以 上